労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第２３条第５項に基づく情報の提供について

当社の東京本社における労働者派遣事業に係る実績は次のとおりです。

１．派遣労働者の数：331 人（2025 年 6 月 1 日付）

２．派遣先の数：206 社

３．派遣料金の平均額：12,869 円（1 日 8 時間あたり）

４．派遣労働者の賃金の平均額：8,289 円（1 日 8 時間あたり）

５．マージン率：35.6%

６．教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	費用負担	賃金支給の有無
入職時基礎訓練 職能別訓練	新規派遣労働者 及び 就労中派遣労働者	Off-JT(有給)	無	有

７．その他の事項
社会保険（健康保険、厚生年金、介護保険)、労働保険（労災保険、雇用保険)、
年次有給休暇、永年勤続表彰、定期健康診断

８．労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定の締結の有無：有